

令和7年度奈良県会計年度任用職員募集案内 (奈良しごとiセンター 就労支援コーディネーター フルタイム)

奈良県では、県内産業の活性化に向け、県内企業の人材確保支援を図るため、県内企業の情報提供・情報発信を推進する就労支援コーディネーター業務を行う会計年度任用職員（専門事務）を募集します。

(ただし、令和7年度の本県における当初歳入歳出予算の成立が前提となります。)

受付期間

令和7年2月5日(水)～令和7年2月14日(金) 午後5時<必着>

※ 募集に関する問い合わせ及び応募先は、

〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良 1階
電話 0742-23-5729

奈良県産業部 奈良しごとiセンター

1. 募集内容

採用予定人員	採用職種	職務内容等
1名	会計年度任用職員 【専門事務】 (フルタイム) 就労支援コーディネーター	専門事務(就労支援コーディネーター業務) ○求職者(県内移住希望者や一定の知識や経験を有した者)のニーズに合った求人及び企業情報の提供。必要に応じた職業紹介 ○大学等のニーズに応じた企業情報等の発信 ○県内企業の求人及び企業情報の収集、整理 ○就業支援機関等との連携 ○その他、上記活動に付随する業務 (パソコンでのデータ処理を含みます。)

2. 応募資格

① 次のいずれにも該当する人

- ・人事・労務経験もしくは職業紹介・斡旋経験があること。
- ・国家資格「キャリアコンサルタント」登録者であること。
※県内企業を取り巻く環境や経営事情に知見があれば尚可。
- ・県内企業の状況把握、ニーズ把握などを積極的に行う意欲があること。
- ・普通自動車一種免許(AT限定可能)を有していること。
- ・Word、Excel、Zoom等の基礎的な操作能力を有していること。
※基礎的な操作能力については、オフィスソフトはマイクロソフト オフィス スペシャリストを想定

② 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 任用根拠

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、業務に従事していただきます。

4. 任期

令和7年4月1日から令和8年3月31日<予定>

※採用後、原則として1ヶ月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。

5. 勤務条件等

勤務場所	奈良県奈良しごとiセンター（奈良県庁人材・雇用政策課の出先機関です。） 住 所：奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良 1階
雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（条件付きで更新あり）
勤務時間	原則 8時30分～17時15分の7時間45分（休憩時間60分） 週5日勤務
超過勤務	原則なし （ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。）
休 日	原則 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
給 与	給料月額 188,000円～234,400円 ※1 基本給を記載しています。 ※2 給料月額は職歴等に応じて決定します。 ※3 上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給があります。 ※4 通勤手当：県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。 （回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。）月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。 ※5 期末手当・勤勉手当：計4.6月分 （人事評価等により異なる場合あり、また、在職期間等に応じて割落としの場合あり） ※6 給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。
社会保険	・健康保険（地方職員共済組合の適用となります。） ・厚生年金保険 （日本年金機構の適用となりますが、採用から12ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。） ・雇用保険 （一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。） ・災害補償 （勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。）
服務規律	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。 ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 争議行為等の禁止 ・ 営利企業等の従事制限
--	--

6. 応募手続き

必要書類	<p>① ハローワーク紹介状 1部 (ハローワークを通じて応募する場合)</p> <p>② 国家資格「キャリアコンサルタント」登録証(写)</p> <p>③ 応募申込書 1部 (別添1参照) ◆写真を貼り付けてください。(上半身脱帽、正面向で3ヶ月以内に撮影したもの。白黒、カラーは問いません。)</p> <p>④ 自己PR文書 1部 (別添2参照) ◆自己PR文書には、上段に応募内容、下段に応募動機のほか、自己の職務経験や専門的知識等が業務にどのように活用できるのかなどを400字～600字程度で記載してください。 ※「自己PR文書作成要領」により作成してください。</p>
申込方法	<p>必要書類を、奈良県奈良しごと<i>i</i>センターまで書留など確実な方法で郵送してください。(持参も可) ※提出の際は、封筒の表に必ず「<u>奈良県会計年度任用職員(就労支援コーディネーター・フルタイム)応募</u>」と朱書きし、令和7年2月14日(金)午後5時までに必着するようしてください。</p> <p>※なお、募集情報についてはインターネットでも公表しています。 奈良県産業部奈良しごと<i>i</i>センターホームページ (https://www.pref.nara.jp/11833.htm)からアクセスしてください。</p>
受付	<p>期間 令和7年2月5日(水)～令和7年2月14日(金) ※ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。</p> <p>時間 午前9時～午後5時 令和7年2月14日(金)午後5時必着(受付終了) ※応募者多数の場合は、早期に受付を締め切る場合があります。</p>
申込先	<p>奈良県産業部 奈良しごと<i>i</i>センター 〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良 1階 電話：0742-23-5729 FAX：0742-23-5757</p>

注意事項

- ※提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- ※応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。
- なお、応募書類は返却しません。当方の責任において処分します。

7. 採用予定時期

令和7年4月1日<予定>

8. 選考日時・選考会場・合格者発表

選考	選考日時	選考会場	合格者発表
第一次選考	○書類選考 令和7年2月18日(火) までに実施		(職歴・自己PR文書等をもとに書類選考) 令和7年2月20日(木) までに応募者全員に郵送で合否を通知します。合格者へは別途電話連絡します。

第二次 選考	○個別面接 令和7年2月26日(水) 予定 詳細については、第一次選考合格通知の際にお知らせします。	場所「奈良しごと <i>i</i> センター」 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1階 TEL 0742-23-5729 ※公共交通機関を利用して お越しください。	(職務内容等に関する個別面接による選考) 令和7年3月3日(月) までに出席者全員に郵送 で合否を通知します。
-----------	---	---	--

※選考の結果、合格者がいない場合もあります。

9. 連絡先

奈良県奈良しごと*i*センター

住所：奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良 1階

担当：吉田、八木

TEL：0742-23-5729

FAX：0742-23-5757